

2 だれもが暮らしやすいまちづくり

1 利用しやすい施設



(滋賀県知事表彰「住みよい福祉のまちづくり賞」募集)



(自己点検チェック項目解説「淡海ユニバーサルデザイン点検プログラム※」
(平成14年3月滋賀県発行))



(県の条例の整備基準に適合した施設に交付される「適合証」)

行政に期待される取組例

- ① 公共施設やまち全体の整備に関して、行政間や事業者などとの連携を図ると同時に、住民の参画や意見交換を行う仕組みの検討
- ② 施設の設置者や整備に携わる事業者に対するユニバーサルデザインに関する意識啓発や知識向上の支援
- ③ ユニバーサルデザイン建築設計に関する各種相談に応じる体制整備
- ④ 既存施設について、スロープや手すりの設置、車いす使用者やオストメイト※、乳幼児連れの人などだれもが利用できるトイレ、エレベーターやエスカレーターの整備など、ユニバーサルデザインの考え方に基づく計画的な整備
- ⑤ 民間施設のユニバーサルデザイン化に対する支援
- ⑥ ユニバーサルデザインの考え方による優れた施設の表彰
- ⑦ 公共的施設の建築設計面でのユニバーサルデザイン普及に向けた設計マニュアルの作成およびその啓発
- ⑧ 「淡海ユニバーサルデザイン点検プログラム※」を活用した、利用者の視点による継続的な施設チェック、および事業者、民間団体に対する同プログラムによる施設チェックの普及啓発、導入促進
- ⑨ ユニバーサルデザインの考え方の導入による公園、観光地等の整備および情報発信
- ⑩ だれもが安心して、快適に休憩したり交流したりできるような空間の整備

県民に期待される取組例

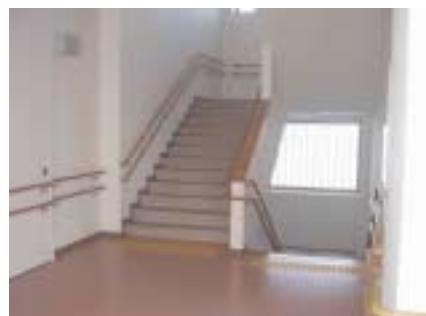
- ① 施設整備にあたっての意見等を積極的に提案
- ② 県、市町の公共事業などのまちづくり関係施策に協力するよう努めること
- ③ 公共の空間について、管理運営への主体的、積極的な参加



(公民館をみんなで清掃する
(近江八幡市))

事業者・民間団体に期待される取組例

- ① 施設整備にあたって、基本設計段階から利用者の意見を聞くなど、だれもが利用しやすいよう配慮すること
- ② 施設整備にあたっての意見や提案等を求められる場への積極的な参加
- ③ 施設設置者に対し、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例※」やユニバーサルデザインの趣旨についても説明し、理解や協力を得るよう努めること
- ④ 「身体障害者補助犬法※」の趣旨を理解するための事業所内、業界内での普及啓発および利用者への周知
- ⑤ 「淡海ユニバーサルデザイン点検プログラム※」を活用した継続的な施設チェックおよび同点検プログラムによる施設チェックの普及啓発
- ⑥ 「交通バリアフリー法※」、「ハートビル法※」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例※」の整備基準に適合させること。また、既存施設であっても、ソフト面での対応も含めて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた見直しを検討すること
- ⑦ 県、市町の公共事業などのまちづくり関係施策に対する協力
- ⑧ 公共的空間や観光地等に関わる事業者等は連携して、ソフト面もあわせて、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた見直しの検討



(背の高さに対応できる二段の手すりがある階段)



(天井が高く、バリアフリーの歯科医院(長浜市))



(補助犬(盲導犬や介助犬、聴導犬)同伴可の表示掲出)

2 移動しやすいまち



(車道との段差に配慮した歩道)



(点字ブロックの続く歩道から横断歩道)



(散水融雪施設(消雪パイプ)(余呉町))



(滋賀県まち歩きマップ
(平成13年3月発行))

行政に期待される取組例

- ① 積極的な情報公開と、計画段階から事業実施後も、地域住民や道路利用者等との協働による住民参加型の道づくり、および様々な分野からの意見をもとに、行政間で連携した道路整備の推進
- ② 利用者によって相反するニーズに対して、様々な人の意見を聴きながらユニバーサルデザインの考え方を取り入れた歩道の設置基準を策定
- ③ 「交通バリアフリー法※」に基づく基本構想の策定を進め、駅の整備だけでなく駅を中心とした駅前広場や周辺道路の連続的、一体的な整備の促進
- ④ 事業者等と連携した地域における公共交通のあり方検討、旅客施設等の建築設計面でのユニバーサルデザイン普及に向けたガイドライン等の作成
- ⑤ 駅舎のユニバーサルデザイン化、路線バスにおける低床バス※導入に対する支援
- ⑥ 身体障害者等の自動車免許取得、自動車改造・購入に対する支援
- ⑦ 重点整備地区を中心とした歩道の設置、段差や勾配解消、舗装面の改修や電線の地中化等の推進
- ⑧ 積雪による歩道幅員の減少や凍結による転倒の危険性の増大等、冬季特有の障害について、駅、市街地、通学路等特に安全で快適な歩行空間の確保が必要な箇所における歩道等の除雪の重点的実施、および地域の協力体制づくりの推進
- ⑨ 視覚障害者用付加装置※、高齢者等感応信号機※、歩行者支援装置※、歩行者感応信号機※、昇降装置付立体横断施設※等の整備
- ⑩ 視覚障害者の移動の安全、利便性を支援する歩行者音声案内システム※に関して、地域の特性に応じたシステムの有効性や適切な案内情報の提供方法を検討するための社会実験の実施
- ⑪ 道路や施設の案内表示について、関係機関と連携したユニバーサルデザインの観点での整備(内容、表示方法、色彩、設置場所、連続性、絵文字・外国語・ふりがなの併記等)
- ⑫ ユニバーサルデザイン化されたトイレの設置状況把握と、そのマップ作成や設置の計画的な促進

県民に期待される取組例

- ① 公共交通機関や道路の整備等に関して意見等を積極的に提案
- ② 歩道や点字ブロック※の上に自転車を置く、車いす使用者駐車区画に障害のない人が駐車するなど、移動の妨げとなる行為をしないこと
- ③ 困っている人を見かけたら自ら積極的に声をかけ、手助けすること
- ④ 公共交通機関をできるだけ利用
- ⑤ 歩道清掃、除雪等への協力
- ⑥ いつも公衆トイレが気持ちよく使えるよう維持管理への協力



(車いす使用者駐車区画は、車いすで出る幅を確保するため、普通の区画より広め)



(ペンダント型発信機。この電波により信号機のセンサーが感知し、横断時間を延長)



(歩行者支援装置*)



(横断時間を延長する信号機の押しボタン)



(歩行者感応信号機※のセンサー)



(視覚障害者用付加装置※（信号のスピーカー）)



(駅利用者のための2か国語表示)



(低床バス*)



(手すりに点字で階表示)



(絵文字を使った授乳室の案内表示)



(触ってわかる浮出文字のエレベーターボタン)

事業者・民間団体に期待される取組例

- ① 利用者の声を聴き、だれもが利用しやすい旅客施設の整備を行うこと
- ② 旅客施設や道路等の整備に携わる事業者として、施設の管理者に対し、ユニバーサルデザインの観点に基づく必要な改善等の提案
- ③ 公共交通や道路の整備等に関して意見や提案等を求められる場への積極的な参加
- ④ 民間団体にあっては、旅客施設や道路等について利用しやすさをチェックし、交通事業者や道路管理者に改善を要望すること
- ⑤ 整備を行う場合には、行政や他の事業者等と連携して周辺との連続性に配慮するとともに、利用者が鉄道とバスなど複数の交通機関を乗り継ぐ際などにも、旅客施設の中で円滑に移動できるよう十分配慮すること
- ⑥ 「交通バリアフリー法※」、「ハートビル法※」、「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例※」の整備基準に適合させるよう努めること。また既存施設であっても、ソフト面の対応も含めて、ユニバーサルデザインの考え方での見直しを検討すること
- ⑦ 旅客施設については、エレベーター、トイレなどの主要設備、乗り場、時刻表、運賃、路線、運行状況などの案内について、多様な利用者に配慮し、だれにでもわかりやすい表示の整備
- ⑧ 電車やバスなどは、運行時間帯や相互の乗り継ぎなど、利用者が使いやすい運行体系とすること
- ⑨ 低床バス※の導入促進、低床バス※運行時刻表の作成
- ⑩ 「身体障害者補助犬法※」の普及啓発および利用者への周知
- ⑪ 多数の人が集まる施設において車いす使用者やオストメイト※、乳幼児連れの人などだれもが利用できるトイレの整備、およびだれもがわかりやすい案内表示の設置
- ⑫ まちの中で、だれもが使いやすいトイレの設置場所や状況がわかるマップの作成

③ 快適に過ごせる住まい

行政に期待される取組例

- ① 一般住宅のユニバーサルデザイン化に向けた施策の検討や、人と環境にやさしい住宅の普及啓発
- ② 住宅に関する相談窓口の設置と、その周知
- ③ 住宅事業者のユニバーサルデザインに関する知識向上の支援
- ④ 住宅事業者や大学等と連携して、ユニバーサルデザインを取り入れた住宅整備の調査、検討
- ⑤ (高齢者、障害者向け) 住宅改修に対する支援
- ⑥ ユニバーサルデザインを導入した公営住宅整備
- ⑦ バリアフリー対応等の賃貸住宅の建設と家賃に対する補助
- ⑧ 福祉施設と公営住宅の併設など、福祉施策と住宅施策との連携による公営住宅供給の推進
- ⑨ 災害に強い建物づくりの推進



(ボタンと字が大きいので間違えにくいスイッチ)



(部屋から段差のないベランダ)

県民に期待される取組例

- ① 住宅建設や改造等の際は、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、住む人の状況等が変わっても改修可能なようにあらかじめ配慮
- ② 住宅事業者や行政などに対して、住宅や住宅設備の改善点等について提案



(段差がなく、手すりの付いた浴室)

事業者・民間団体に期待される取組例

- ① ユニバーサルデザインの考え方により建設したモデル住宅の展示
- ② 建築主にユニバーサルデザインの趣旨を説明し、理解を得ること
- ③ 建築や販売を行った住宅の居住者から意見等を聴き、調査研究と今後の取組への反映
- ④ 利用しやすい住宅設備などユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「住まい」の調査研究
- ⑤ ユニバーサルデザインの考え方による住宅の整備およびその普及啓発



(玄関までスロープにし、手すりを設置(高島市))